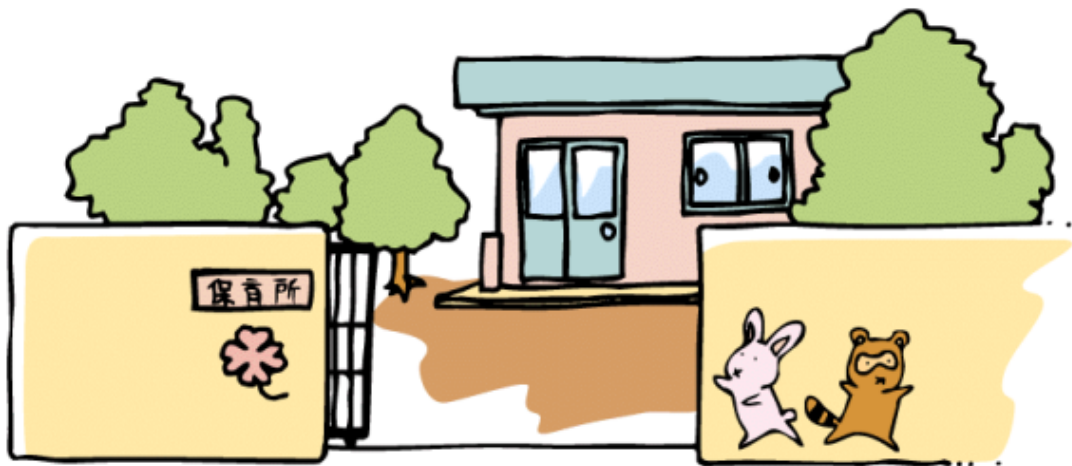


令和4年 二級建築士 設計製図試験

設計課題解説書 (その1)

『 保育所 』 (木造)





はじめに

この設計課題解説書（その1）は、今年度の設計製図試験の対策において、必要な知識や情報、考え方、学習の方法、試験対策の心構えなどをまとめたテキストです。試験対策の基礎となる部分ですので、しっかりと読んで頂き、今年の試験対策や本番の試験に役立ててください。

試験全般に関する事やエスキースに対する基本的な考え方、プランニングの方法などは、最端エスキース・コードに書かれています。まずは、最端エスキース・コードを読んでください。この解説書では、最端エスキース・コードに書かれてあることと重複している部分もありますが、基本的には省略するようにしています。

同封しました基本課題（掲示板にもアップしています）ですが、できる方は練習問題として取り組んで下さい。今年が初受験の方やまだ問題を一度も解いたことがない人は、試験問題の参考資料として見て頂ければと思います。後日、問題に対する考え方や解き方、解答例などを掲載した、設計課題解説書（その2）をお送りしますので、その解説書を見ながら、問題の解答方法を理解するようにして頂ければと思います。

最端エスキース・コード、それからこの設計課題解説書（その1）、そして、設計課題解説書（その2）を全て見て頂ければ、課題に取り組む下準備として、必要な材料は全て整えることができます。更に、添削課題を第四課題まで取り組んでいただくことによって、この試験に合格できる力を身に付けることができますので、これから試験までの間、しっかりと学習に励んで頂きたいと思います。

試験まで、お付き合いよろしくお願いします。

最端製図.com 神無 修二

合格お
とけきまち

はじめに
もくじ 3

第一章 今年の設計課題を分析

■ 令和 4 年度 設計課題 5
■ 保育所 6
■ ゾーニング・動線のポイント 7
■ 要求図書について 8
■ 矩計図について 9
■ 試験対策のポイント 10

第二章 エスキースのポイント

■ 採点の方法 11
■ 採点のポイント 12
■ 一発で不合格になる答案 13
■ 要求室及びエレメント（設計条件） 14
■ 屋外施設 20
■ 関連法規 22

第三章 プラン事例

■ プラン例その1 24
■ プラン例その2 25
■ プラン例その3 26
■ プラン例その4 27

第四章 試験対策(学習方法)について

■ 時間を征するものが試験を征す 28
■ やってはいけない学習方法 その1 29
■ やってはいけない学習方法 その2 30
■ やっておきたい学習方法 その1 31
■ やっておきたい学習方法 その2 32
■ やっておきたい学習方法 その3 33
■ やっておきたい学習方法 その4 34
■ やっておきたい学習方法 その5 35

おわりに 36



がんばるぞー！

第一章 今年の設計課題を分析

令和4年度 設計課題

「保育所」(木造)

要求図書

- ・1階平面図兼配置図 [縮尺 1/100] ・各階平面図 [縮尺 1/100] ・床伏図兼小屋伏図 [縮尺 1/100]
- ・立面図 [縮尺 1/100] ・矩計図 [縮尺 1/20] ・面積表 ・計画の要点等

(注1) 建築物の階数については、試験問題の設計条件において指定する。

(注2) 答案用紙には、1目盛が4.55ミリメートル(矩計図については10ミリメートル)の方眼が与えられている。

(注3) 建築基準法令に適合した建築物の計画(建蔽率、容積率、高さの制限 等)とする。

注意事項

試験問題を十分に読んだうえで、「設計製図の試験」に臨むようにしてください。

なお、設計と条件に対して解答内容が不十分な場合には、「設計条件・要求図書に対する重大な不適合」と判断されます。

今年の試験は保育所ということで、木造課題では初めて住宅がない単体の施設となりました。また、昨年度に引き続き、階数の指定がありませんでした。したがって、何階建てで計画するのかは、試験がはじまらないとわからないことになります。考えられるのは、平家建て、2階建て、3階建てとなるわけですが、可能性として一番高いのは、これまでずっと行われてきた2階建てと言えます。3階建ての対策も必要ではありますが、まずは、2階建てにおけるエスキースと作図がきちんとできるようになってください。

要求図書は、直近の木造課題である令和2年と同じですが、階数によって作図の内容が変わってきます。まず、3階建ての場合、平面図の数が1つ増えることになります。それと、床伏図は3階の床伏図になる可能性もあります。それから、矩計図は、作図範囲が大きくなり、省略をしないと用紙に納まりません。全体的に作図時間は長く必要になると言えそうです。

階数の発表は今後
なくしていくのかな。

かんたん
(第一期生)



試験対策の範囲は広がるけど、
その分、ちゃんと準備をした人が
有利になるので。前向きに捉え
ていきたいね。

さいたん
(第一期生)



保育所

・保育所

保育所は、保護者が働いているなどの理由によって保育を必要とする乳児や幼児を預かり、保育することを目的とする通所の施設です。児童福祉法により「児童福祉施設」のうちの1つとして位置づけされており、厚生労働省の管轄となっています。

施設の名称を「〇〇保育園」としているケースが多いですが、呼び方が違うだけで、目的や内容は同じです。ただし、「幼稚園」とは位置づけが違いますので区別してください。



【幼稚園との違い】

幼稚園は、満3歳から小学校就学までの幼児を教育するための教育施設です。

文部科学省の管轄で、根拠となる法令は学校教育法になります。

建築基準法の別表第一でも、児童福祉施設は(2)項、幼稚園は(3)項の学校に属することになり、建築基準法でも守るべき基準が違います。

・乳児と幼児

児童福祉法により、乳児は、0歳から満1歳までの子どものことで、幼児は、満1歳から就学前までの子どもとなります。

食事やトイレが自分でできない赤ちゃんから社会性が発達してくる5歳から6歳児までが利用する施設なので、保育所の計画は、子どもの年齢に応じて行なう必要があります。そのため知識も当然必要と言えます。ただし、保育所は、必ずしも全ての年齢の乳児や幼児を受入れ対象とする必要はありません。



・児童福祉法

保育所を計画する際には、建築基準法と共に、児童福祉法、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準などにも遵守する必要があります。乳児室や保育室の一人当たりの面積が定められていたり、避難規定や耐火規定など、建築基準法とは別の基準を守る必要がありますので、それらに対する知識も必要といえます。

ゾーニング・動線のポイント

・配置・ゾーニング

保育所のための単体施設なので、保育所のみで考えた場合の適切な配置計画及びゾーニング計画を考えます。

（併用住宅課題の場合は、住宅部分の配置や併用部分と住宅部分との関係性などを考慮する必要があります。）

ゾーニングですが、大きくは、職員が利用する空間と乳幼児が利用する空間を意識します。職員が利用する室は、ある程度まとまった位置に配置させるのが好ましいと言えます。幼児が利用する保育室や遊戯室は、明るい空間になるよう、できるだけ南側に配置させることも心掛けるようにしてください。また、乳児室と保育室の関連性などにも注意が必要です。

基本的に、乳児室は独立性に配慮した静かな場所とし、保育室とは離して計画することが好ましいとされています。

・動線計画

動線計画については、保護者による送り迎え、保育室から園庭への行き来などが問題なくスムーズに行えるように意識する必要があると言えます。屋内から屋外への行き来には、靴の履き替えが伴います。どこでそれを行なうのか、下足入れの配置はどうするかなど考えなくてはなりません。また、園庭から保育室に戻る場合は、手を洗うことも必要なので、手洗い場や足洗い場の設置も検討する必要があると言えます。

それから便所の位置も重要と言えます。保育室から近い位置に設けることはもちろんですが、多くの保育所では、保育室から直接便所に行き来ができるように計画されています。直接行き来という条件がなくても、直接行き来できるように計画してもいいでしょう。

通過動線について

原則、通過動線は好ましくないとされていますが、保育所については、例外が多いと言えます。住宅でも、脱衣室を経由して浴室に出入りするように、利便性を考慮したり、使用に支障がない場合は、通過動線となっても構いません。むしろ、その方が好ましくなるケースもあります。

例えば

- ・ 保育室から便所
- ・ 事務室から医務室
- ・ 事務室から更衣室
- ・ 乳児室から沐浴室
- ・ 乳児室から調乳室 など

便所の配置について特に条件がない場合は、工夫した点として計画の要点に記述してもいいでしょう。



要求図書について

今年も要求図書が発表されました。

(要求図書は、発表されない年もありますが、近年はほぼ発表されています。)

- ✚ 1 階平面図兼配置図
- ✚ 各階平面図
- ✚ 床伏図兼小屋伏図
- ✚ 立面図
- ✚ 矩計図
- ✚ 面積表
- ✚ 計画の要点等

平成26年度に要求図書の見直しがあり、それ以降、木造課題については矩計図がなくなり、部分詳細図と断面図がありましたが、前回の木造課題から平成25年以前に戻り、矩計図が復活しました。

それと、今年は、当日にならないとわからない階数の設定によって、平面図の数が違ってくるのが注意点と言えます。仮に3階建ての条件になった場合、作図量は多くなることが予想されます。

作図時間ですが、それなりに練習を積んでおかないと、制限時間内に全てを描き上げるのは難しいと言えます。また、エスキースや見直しに使う時間を少しでも多く確保したいため、作図の練習はできるだけ行なうようにしたいと言えます。

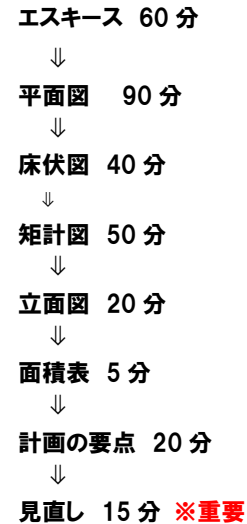
所要作図時間は、短ければ短いほど試験に有利！

作図の順番と目標時間を右上に記しておきます。順番は自分で変更していただいても構いません。また、時間についても目安として考えてください。

※構造に対する理解は、採点上ウエイトが大きい

この試験は、自分が考えたプランに応じて架構計画を行ない、正しく伏図を描く必要があります。梁の寸法を1か所描き忘れたくらいでしたら軽い減点を受ける程度ですが、建物構造が成立しないような計画になっている場合、その減点は大きいと考えられます。特に、保育室や遊戯室などは、大空間になる可能性が大きいので注意してください。(スパンが大きくなる場合は、袖壁を設ける方法があります。その壁の横に、手洗い場やロッカーなどを設けると、比較的 unnatural ではありませんので、上手に工夫するようにしてください。)

【試験の流れ】



概ねこの流れで行なって下さい。

【エスキースに使える時間】

試験時間である5時間から自分の作図時間を引いた時間がエスキースに使える時間です。当然ながら、作図時間が短いほど、エスキースに使える時間は長くなります。

作図時間は

図面を1枚でも多く描くほど、短くなります。

作図の練習を行なう時には、必ず時間を計るようにして下さい。

伏図については、伏図テキストをじっくり読んで理解するようにして下さい。そして、わからないことがありましたら質問して下さい。

矩計図について

矩計図とは、一般的には建物の外壁部分における屋根から基礎部分の部材や部材名称を詳細に表現した図面です。縮尺は、平面図や立面図などと違い 1/20 となっています。

矩計図の対策としては、まずは、基本形を覚えそれを作図できるようになることです。一般的な部材、納まり、寸法（部材の大きさ）、寸法（主に高さ関係）などを覚えてください。

次に違うパターンを身に付けていきます。違うパターンとして考えられるのは、

- ・床高さを変更する場合
- ・窓がない場合、腰窓や掃き出し窓の場合
- ・屋外テラスを表現する場合
- ・バルコニーで切断する場合

などがあります。

矩計図の注意点

矩計図における注意点ですが、平面図や伏図との整合性を取ることがあります。切断した位置を確認し、特に次の点に注意して、作図を行なってください。

- ・庇の有無（庇は、条件がなければ必ずしも必要ではないです。）
- ・胴差や床梁の寸法
- ・根太の向き（根太は断面が見えるのか側面が見えるのか）
- ・小屋梁は丸太か角材か

切断位置としては、南側の外壁で切断し、西側を見る方向で作図するのが一般的です。北側で切断する場合は、東側を見るようにしてください。（いずれにしても、矩計図は、左側が屋外、右側が屋内の位置関係となるようにします。）

矩計図に関する注意点は、テキスト（最端エスキース・コード）の 67 ページから 70 ページにも書かれていますので、確認をするようにしてください。

3 階建ての矩計図を作図する場合は、普通に作図すると A2 の用紙には入らないので、窓部分で省略をするようにします。

【各仕上材料・下地材料】

・屋根

仕上:化粧スレート葺き

仕上:ガルバリウム鋼板

下地:野地板(耐水合板)

・外壁(乾式工法)

仕上:窯業系サイディング

下地:胴縁

・外壁(湿式工法)

仕上:吹付タイル

下地:モルタル

・天井

仕上:ビニールクロス

下地:石膏ボード㊦9.5(15)

・内壁

仕上:ビニールクロス

下地:石膏ボード㊦12.5(15)

・床

仕上:フローリング

下地:耐水合板

(耐水合板+石膏ボード㊦12.5)

※カッコ内は準耐火の場合



試験対策のポイント

いきなり練習問題に取り組みはじめても、試験に対して必要な力は身に付きません。まずは基本を学ぶことが大切です。試験対策は、次に挙げる点を意識しながら進めて下さい。

まずは“基本計画”がきちんとできる事

問題条件をきちんと読み取り、その問題条件に対して適切に答えることができるようになる必要があります。もちろん、問題条件だけではなく、建築基準法や児童福祉法などを遵守したり、保育所の建築計画の基本的な考え方も頭に入れておく必要があります。

次に、“木構造を理解”する事

木構造の理解度を確認する為の図面が、伏図と矩計図です。特に伏図においては、その時自分が考えたプランに基づいて、床組みと小屋組みを考える必要があります。構造の理解はもちろん必要ですが、同時に、構造があまり複雑にならないようなプランを考えることも必要と言えます。

“正しい図面”を描く事

図面を正しく描くということは、合格する為の必須条件です。正しい図面を時間内に描くことができるようになるまで練習を行なう必要があります。言い換えれば、正しい図面を時間内に描く事ができるようになれば、それ以上の練習は必要ないと言えます。

…速く描く事より、まずは正しく描けるようになることが重要！…

正しい図面とは…

図面の表現方法は全国共通でほぼ同じです。プランが同じであれば、基本的には誰が作図をしても同じ図面になるのです。もし、同じ図面にならなければ、そこに減点の可能性があると考えて下さい。

(考え方の違いによる差異はあります。)

また、線の強弱が曖昧だったり、立面図や床伏図、矩計図などで図面同士の不整合があったりすると、作図表現や木構造を理解していないと判断される可能性があります。

適切な表現方法、それから、不整合のない図面を心掛けるようにして下さい。

【参考資料及びテキスト】

》 最端エスキース・コード

》 設計課題解説書その 1 その 2

》 最端エスキース・コード

》 伏図攻略テキスト

》 最端エスキース・コード

》 製図テキスト

》 製図のページ

》 各課題の解答例図面

別売になりますが

》 ドローイング・コード(作図基本テキスト)

》 作図手法 DVD(スピードアップの為に)

図面は、上手に描くことも大切ですが、それよりも正しく描くことが重要です。

図面が汚い、上手ではない。

これらはあまり気にする必要はありません。ただし、雑という印象がある図面は、好ましくありません。下手でもいいので、正しく丁寧に描くことを心掛けましょう。

第二章 エスキースのポイント

採点の方法

この設計製図試験は、どんなにいいプランを考えようが、どんなにきれいな図面を描こうが、点数が良くなる事（加点）は原則ありません。この試験はあくまで“減点法”で採点されます。

採点の方法と採点のポイントは、最端エスキース・コードにも記載されていますので、確認しておいてください。

減点法とは・・・

問題文の中には、設計に関する条件や作図に関する条件が記載されています。それらに対しては1つ1つ点数が決められており、出来ていない項目があればその都度減点されます。そして、減点の合計数で合否が決定されます。

減点の大小は、問題条件の重要さによって決まっています。

軽微な減点があれば、それ1つだけで失格（ランクⅣ）になるような大きな減点もあります。ですから、効率よく解答するためには、減点度合いを知っておく事も必要と言えます。

いいプランを作りたい、その気持ちはわかりますが、行き過ぎた配慮や、余計なものを計画しようとする、時間をロスしたり、逆に設計条件から逸脱したりする可能性もあります。何より、点数がよくなる事はありませんので、無駄な努力と言えるのです。

【減点の大小】

最端エスキース・コード P25 参照

延べ面積の条件違反や主要室の未計画は失格に該当します。

設計主条件違反は、大きな減点

特記事項違反は、中程度

中程度の減点は1つ2つ受けても合格ラインを割ることはありません。

プランは、与えられた条件に対してシンプルに応える事が肝心

「どうすれば、いいプランになるかなー。」

↑この考えは、この試験においては要注意です。

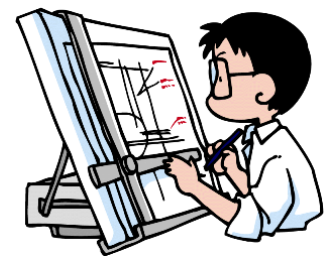
「それでも減点にはならないだろう」、「間違っていなければ OK」という視点で行なう方が、プランニングは楽になります。条件に違反しない限り減点されることはないのです。

また、全ての条件を守り、減点を0にしよう！ という考えを持たないようにする事も必要です。

時間が限られている試験です。減点は、0にするのではなく、できるだけ少なくて済むように解答する。これがこの試験に合格するためのコツと言えます。

失格＝採点されずに不合格が決定すること。

未完成も当然採点はされません。



採点のポイント

受験生が解答した答案用紙は、採点によってランクⅠからランクⅣに分けられ、その結果が受験者に通知されます。ランクⅠが合格で、ランクⅡからランクⅣが不合格となります。

センターが公表しているランク分け

ランクⅠ：「知識及び技能」を有するもの

ランクⅡ：「知識及び技能」が不足しているもの

ランクⅢ：「知識及び技能」が著しく不足しているもの

ランクⅣ：設計条件・要求図書に対する重大な不適合に該当するもの

※「知識及び技能」とは、二級建築士として備えるべき「建築物の設計に必要な基本的かつ総括的な知識及び技能」をいう。

》採点のポイント《

(1) 設計課題の特色に応じた計画

(2) 計画一般

敷地の有効利用、配置計画、動線計画、設備計画、各室の計画等

(3) 構造に対する理解

安全な構造計画、適切なスパン、通し柱や筋かいの配置等。

(4) 架構計画（平面計画に対応した柱、横架材、小屋組等の構成）

2 階床伏図兼1 階小屋伏図

(5) 断面に関する知識

矩計図

(6) 要求図書の表現

各要求図書に対して表現が適切かどうか

(7) 設計条件・要求図書に対する重大な不適合

失格事項に該当します。

(2) 計画一般の配置計画や動線計画、また構造に関する理解などは、問題条件を守っていたとしても、建築計画の基本などがわかっていないと大きな減点を受ける可能性があります。

(7) 重大な不適合(h29 の場合)

- 木造 2 階建てでないもの
- 未完成
- 図面相互の重大な不整合
- 延べ面積違反
- 主要室の欠落、設置階が違う
- 著しく非常識な計画

(7) 重大な不適合(R1 の場合)

- 木造 2 階建てでないもの
- 未完成
- 図面相互の重大な不整合
- 延べ面積違反
- 主要室の欠落、設置階が違う
- 著しく非常識な計画

(7) 重大な不適合(R2 の場合)

- 木造 2 階建てでないもの
- 未完成
- 図面相互の重大な不整合
- 延べ面積違反
- 主要室の欠落、設置階が違う
- 著しく非常識な計画

となっています。

毎年同じですね。

(h30 は RC 造課題です)

採点のポイントは、センターのホームページに掲載されています。

(平成 25 年以降)

一発で不合格になる答案

この製図試験では、採点をされるまでもなく、不合格が決定してしまう答案図面があります。前ページの（7）に該当する項目です。

1、未完成図面

要求図面のうち、1 つでも図面として、または建物として成り立たないものがあれば、未完成扱いとして不合格になります。未完成の場合、採点される事はありません。反対に、図面が全て完成されていれば、例えどんなに悪いプランでも採点は行なわれます。

未完成で採点してもらえないのと、減点が多くても採点してもらえるの、どっちを選びますか？

2、重大な設計条件違反

課題の趣旨から大きく外れた計画。特に設計主条件には、その課題の概要やコンセプトなど、重要な事項が記述されています。注意して読むようにし、必ず計画に反映させるようにして下さい。

他の条件は違反しても、失格項目と設計主条件は守ること。

3、延べ面積違反

問題文の中には、延べ面積の最小値と最大値が明記されています。その範囲から少しでも外れると失格になります。

4、構造及び階数違反

構造に関しては、構造種別だけではなく、木構造として成り立たないような無理のある構造計画や、図面相互に大きな矛盾が生じている場合なども、失格の可能性があるので注意して下さい。

1,2 階で建物の大きさが違う。
大空間（大スパン）も要注意！

5、階段・エレベーターの欠落

階段の欠落は失格になります。また階によって、階段の位置がずれている場合も失格の対象となります。

エレベーターは設置の要求がある場合、未計画だと合格の可能性はなくなります。求められた場合は、必ず設置するようにして下さい。

6、主要室の欠落

要求室の中には主要な部屋とそうでない部屋（便所や倉庫など）があります。主要な部屋が計画されてない、もしくは、指定された階に計画されていない場合は失格になります。（たった 1 室でもです。）

便所や洗面所、納戸などの小さい部屋の欠落は、失格にはなりません。ただし、減点は大きいです。

便所が未計画で合格していた例はありますが、発表の日まで、完全に諦めていたそうです。

狭くなくても設けること。これは、少しでも減点を少なくするテクニックです。

要求室及びエレメント(設計条件)

まずは、主に職員が利用する室です。

◆ 玄関・エントランス

メインとなる玄関は必ず要求されます。可能性は低いですが、他に考えられる出入口は、職員専用の通用口、調理室に直接出入りするための出入口などがあります。

玄関について広さが求められることはあまりないですが、朝の通園時間など、混雑することが想定されますので、少し広めに計画するようにしてください。

バリアフリー対応として、スロープが要求される可能性もあります。

エレメント … 式台 靴箱 下足入れ スロープ 手摺 吹抜け

》》 玄関の広さ

玄関の間口(幅)は 3 マスくらいは確保したいです。他の条件を守るためにどうしても確保できない場合は、2 マスとします。

◆ 事務室

職員が事務作業を行なう室です。休憩や応接などを行なうこともあります。玄関に近い位置に設けるケースが多いですが、必ずしも玄関の近くに設ける必要はありません。ただ、受付け窓口や受付けカウンターなどを設ける場合は、原則、玄関に近い位置に設けるように考えてください。

エレメント … 受付けカウンター 事務机 いす ミニキッチン 流し台

》》 事務室の広さ

9m² から 13m² 程度とします。条件がある場合は、もちろんそれに従ってください。

◆ 医務室・保健室

乳幼児が病気などになった場合に対応できるようにします。看病などは嘱託医が担当します。配置ですが、独立した位置に設けることもありますが、事務室から直接行き来できるところに設けてもいいでしょう。また、事務室内に、医務室コーナーとして設けることも考えられます。

エレメント … ベッド 机 いす 棚 手洗い器

》》 医務室の広さ

3m² 程度です。事務室内にコーナーとして設ける場合は、事務室で要求されている面積を確保して、その中に医務コーナーを設けてください。事務室で求められている面積以外に面積を確保する必要はありません。

事務室に付属させるという条件の場合は、事務室に必要な面積とは別に、医務室の空間が必要です。



◆ 調理室

乳幼児のための食事を作る室です。専門の調理員が調理を担当します。職員が使用する室ですが、事務室の近くに設ける必要は特にありません。

配膳や片付けの為に、小荷物専用昇降機を設けることもあります。また、仕入れた食材を検査するために検収室（検収スペース）を設けることもあります。

エレメント … 厨房調理機器（調理台、流し台、コンロ台） 冷蔵庫 食品庫
手洗い器 小荷物専用昇降機

》》 調理室の広さ

面積の指定がない場合は、9m² から 13 m² 程度で考えてください。

調理しているところを子どもが廊下から見ることができるように、窓（食育窓）を設けているところもあるみたいですよ。

◆ 保育士室・休憩室・更衣室

保育士や職員が休憩や更衣などを行なう室です。必ずしも必要な室ではありませんので、事務室と兼ねたり、要求がない可能性もあります。

エレメント … テーブル いす ロッカー ベンチ

》》 保育士の数の目安

- ・ 乳児
3 人につき 1 人
- ・ 満一歳以上満三歳に満たない幼児
6 人につき 1 人
- ・ 満三歳以上満四歳に満たない幼児
20 人につき 1 人

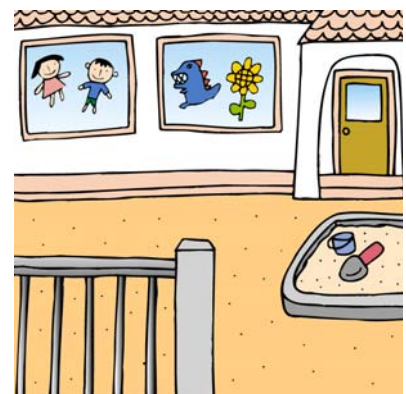
◆ 便所（職員専用）

職員専用の便所です。一人が利用できる程度の広さで問題ありません。バリアフリー対応とする可能性もあります。その場合は、手すりを設けたり、車いすの人でも利用できる広さを確保する必要があります。

エレメント … 洋式便器 小便器 手洗い器 手すり

その他、職員が利用する室で考えられそうな室

◆ 給湯室 応接室 相談室 子育て支援室 会議室 倉庫 など



ここから、乳児や幼児が使用する室です。

◆ 乳児室

乳児のための室です。配置は、静かで日当たりの良い落ち着いた場所が好ましいです。調乳室や沐浴室との位置関係も重要です。乳児室の中に設けることもあります。別の室として要求された場合は、直接行き来できるように計画してもいいでしょう。

エレメント … ベッド 畳コーナー 流し台 ミニキッチン 沐浴槽

◆ 沐浴室

乳児が沐浴するための室です。乳児室から直接行き来できる位置に設けてください。もしくは、乳児室の内部に、沐浴コーナーとして設ける場合もあります。それから、便所と同じ空間に設ける場合もあります。

近くに設けるものとして、汚物流しを設置することが多いです。また、洗濯機なども設置したりすることがあります。

エレメント … 沐浴槽 棚 汚物流し 洗濯機



◆ 調乳室

乳児にあげるミルクを作る室です。調乳室も乳児室から直接行き来できる位置に設けるか、乳児室の内部にコーナーとして設ける場合があります。問題条件を確認するようにしてください。

エレメント … 流し台 ミニキッチン 冷蔵庫



》》 乳児室の広さ

乳児一人当たり 1.65m^2 以上の広さが必要です。

乳児室は、面積が指定される場合もありますが、乳児の人数が指定される場合があります。その場合は、計算によって求める必要があります。

例えば、乳児が6人の場合は、

$6 \times 1.65 = 9.9$ で、 9.9m^2 以上の広さが必要になります。ただし、この数値は最低の基準なので、少し余裕のある広さで計画するように心がけてください。

◆ ほふく室

1 歳から満 2 歳に満たないの幼児のための室で、文字通りほふく（ハイハイ）できる幼児が利用します。便所は、一旦廊下に出たから行くのではなく、直接行き来できる位置に設けてもいいでしょう。

エレメント … 机 いす 園児用ロッカー 手洗い場

》》 ほふく室の広さ

幼児一人当たり 3.3m² 以上の広さが必要です。

乳児室同様、面積が指定される場合と、人数が指定される場合があります。

◆ 保育室

保育を行なう室となりますので、対象は、全ての乳児と幼児になります。ただし、乳児室やほふく室と区別されて保育室がある場合は、2 歳から 6 歳の幼児が利用すると考えていいでしょう。

成長とともに社会性が身に付き、行動する範囲も広がってきます。自分専用のロッカーに物を収納することもできるようになってきますし、トイレも自分でできるようになってきます。

エレメント … 机 いす 園児用ロッカー 手洗い場

》》 保育室の広さ

満二歳以上の幼児が利用する場合の保育室は、幼児一人当たり 1.98m² 以上の広さが必要です。

◆ 遊戯室

遊戯ができるくらいの幼児が使用する室です。保育室とほぼ同じような室となりますが、保育室とは別に、複数のクラスと一緒に利用できるように広い空間を設けている保育所もあります。保育室があれば必ずしも必要な室ではありませんので、要求されない可能性もあります。

エレメント … ステージ お遊戯や運動のための用具

◆ 食事室

大きな保育所では設けているところもありますが、そうでない場合は、保育室で食事をしますので、今回の試験では要求されない可能性が高いです。仮に要求された場合は、調理室との位置関係（動線計画）に配慮が必要です。

エレメント … テーブル いす 手洗い場



◆ 便所

幼児が使用する便所は、各保育室から近い位置に設けるようにします。多くの保育所では保育室に隣接させ、直接行き来ができるようにしています。保育室と保育室の間に設け、両方の保育室から利用できるようにする方法も知っておいてください。

便所内部の計画ですが、1、2 歳児用の便器は、高さが 15 センチほどで、ブース（仕切り）も必要ありません。便器の間隔は、600 mmあれば大丈夫です。年長用の便器はやや高くなり、ブース（仕切り）を設けるようにします。（ただし、仕切りや扉の高さは、大人が上から中の安全を確認できる高さ（1.2m程度）とします）。幅は 800 mm程度で大丈夫ですが、作図の便宜上 910mmでもいいかと思います。

エレメント … 幼児用便器 幼児用小便器 手洗い器



◆ 手洗い場 足洗い場

保育の中で手を洗うシーンはいくつかあります。外から保育室に入る時、トイレに行ったとき、食事の前、お絵かきなどで手が汚れたときなど、理想としては、そのシーンで利用しやすい位置に手洗い場（流し台）を設けたいところです。ただ、数多く設けても効率が良くありません。例えば、保育室から直接行き来できるところに便所を設けているところでは、その出入り口の近くに手洗い場を設けて、保育室と便所と両方から使いやすいようにしたりしています。

エレメント … 流し台 洗面器

◆ 廊下・階段

問題条件として要求される空間ではないですが、計画が必要となる空間です。階段については、2方向避難の観点から、2か所の階段が要求される可能性があります。廊下については、ほとんど設けられていない保育所の例もありますが、基本的には必要と考えてください。

廊下と階段の幅ですが、住宅とは違い、利用する人数が多くなる建物なので、少し広めに計画したいと言えます。心々で 1820 mm が最低でも 1365 mm としてください。910 mm の幅は、住宅では問題ないですが、保育所だと少し狭い感じです。

それと、階段は踏面と蹴上の寸法が指定される可能性があります。その場合の対応もできるようになっておく必要があります。手すりについては、常に記入するようにしてください。すれ違うことを考えると、両側に設けた方が好ましいと言えます。

エレメント … 廊下の幅 階段の幅 蹴上 踏面 手すりの設置

◆ バルコニー・すべり台

バルコニーや屋上庭園が設けられている保育所は多いです。今年の課題においても求められる可能性は大いにあります。また、そのバルコニーから直接地上へ行き来ができるよう階段を設けたり、すべり台を設けたりしている保育所もありますので、求められた場合は、対応できるようになっておいてください。

屋外に設ける階段は、木造ではない可能性もあります。過去には、屋外階段は鉄骨階段としてもよい。という出題例がありました。

エレメント … 屋外階段 鉄骨階段 すべり台

》》 バルコニーの手すり

バルコニーの手すりは、所定の高さを確保する必要がありますが、通常だと幼児の伸長よりも高くなりますので、外の景色が見えるように、多くの保育所では縦格子の手すりを採用しています。(横さんのある格子は、足掛かりになりますので、絶対に NG です。) また、格子の間隔(隙間)ですが、幼児の頭が通らない大きさ(110 mm)以下となるようにする必要があります。

その他、乳幼児が利用する室で考えられそうな室

◆ 図書室(絵本室) DEN(隠れ家的なスペース) など

DEN は、住宅においては、書斎や趣味室などの小部屋空間を言います。

屋外施設

◆ 玄関ポーチ

玄関の外側、屋外に設けるものです。通常要求されるものではありませんが、一般的には設けるようにして下さい。床高さは、地面よりも少し高くし、玄関土間部分とそろえるようにします。

条件がなければ絶対ではありませんが、上部には庇など雨を避けるものがあるとベターです。

◆ 屋外スロープ

必須ではないですが、要求される可能性があります。適切に計画できるようにして下さい。勾配が 1/15 以下と指定された場合は、高低差の 15 倍の長さが必要です。

》》 スロープの計画の注意点

- ✓ 長さは、高低差の 15 倍(12 倍)必要
- ✓ 手すりを設ける。
(手すりの高さは、一般用の 75cm と
幼児用の 50~60cm の 2 段にするのが理想)
- ✓ 上下には平場を設ける。
(特に道路や駐車スペースから直接上り始める人が多い)
- ✓ 曲がる場合は、踊り場を設ける。
(曲がりながら登らないように)

◆ 駐車スペース

職員用、サービス用、来客用、送迎用、いろいろ考えられますが、求められる可能性があります。歩車分離の動線を守りつつ、目的に応じて適切な場所に計画するようにしてください。(駐車スペースから玄関までの通路など、車を止めた後の動線を考慮することも必要です。)

大きさは、車 1 台あたり、最低 3 マス×5.5 マス、できれば 4 マス×6 マスとします。具体的な条件がある場合は、もちろんそれに従って下さい。

◆ 駐輪スペース

原則、1 台当たり 600 mm×2,000 mmのスペースを確保するようにします。自転車を出し入れするスペースを敷地内で確保することと、駐輪スペースから玄関までの動線(通路)を確保することを忘れないで下さい。(通路にはタイル目地などの表現が必要です。)



◆ 屋外遊戯場・運動場・園庭

幼児が遊ぶための空間です。安全に配慮した計画が必要です。動線ですが、玄関を通じて行き来する場合と保育室から直接行き来する場合があります。保育室から行き来する場合は、手洗い場のあるテラスなどを設けてそのテラスを介していくことが多いです。

ブランコやすべり台などの遊具を設置したり、夏は簡易的なプールを設けてプール遊びを行ったりします。

屋外遊戯場ですが、保育所の近所に代わりになる場所があれば、必ずしも敷地内に設ける必要はないとされています。

》》 屋外遊戯場の広さの目安

幼児 1 人当たり 3.3m² 以上



◆ 屋上庭園・屋上広場

屋上を利用して、そこを遊んだりするスペースとします。ただ、構造が木造なので、広い屋上スペースを設けるのは、防水の点においてあまり好ましいとは言えません。要求される可能性は、低いと言えます。

◆ 樹木

樹木は、既存樹木として既に敷地にある場合と、条件に合わせて自分で位置を設定する場合があります。いずれの場合も、建物との間は 1 マスほど空けて下さい。ぎりぎりになると屋根に当たる可能性があります。

》》 屋外施設に関しては、最端エスキース・コードの 41・42 ページも確認しておいてください。

関連法規 建築基準法/児童福祉施設に関する法律

◆ 用途地域 防火・準防火地域の指定

用途地域については、特に注意する点はありません。

準防火地域の指定ですが、木造課題では過去に例はありませんが、今年初めて出題される可能性は0ではないです。RC 造課題では、延焼のおそれのある部分の範囲を示したり、防火設備の記入が求められたことがあります。

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準により、保育室などを2階に設ける場合は準耐火建築物、3階に設ける場合は、耐火建築物にする必要があります。

◆ 容積率 建ぺい率

問題文の中にこの記述がありますが、通常は敷地面積が広いので、指定された容積率や建ぺい率を超えることは考えられません。延べ面積に関しては、その範囲が容積率とは別に指定がありますので、その指定範囲を逸脱しないようにして下さい。

(重大な不適合に該当します)

もし、建ぺい率の条件が50%や40%以下という条件の場合や、3階建ての設定で敷地面積が小さい場合は、念のために確認しておいてください。

建ぺい率の求め方は、
建築面積÷敷地面積×100 です。

◆ 建築面積

通常は1階の床面積と同じ値になりますが、1mを超える庇やバルコニー、柱を設けたポーチなどがあると建築面積に含まれますので注意して下さい。

玄関ポーチやバルコニーに柱を設けた場合は、柱で囲まれた部分が建築面積に含まれます。片持ちのバルコニーや庇は、出が1mまでは算入しませんが、1mを超えると、越えた部分を算入する必要があります。

普通に設ける庇は1mを超えないようにするのが無難です。

屋外階段については、階段部分全て建築面積に含めてください。床面積には原則含める必要はありません。

◆ 床面積 延べ面積

床面積の合計が延べ面積です。通常は壁に囲まれた部分になります。吹抜けやバルコニー、屋外施設、屋外階段などは床面積には含まれません。

階段部分は、1、2階共に床面積に含まれます。吹抜けに階段を設けた場合でも、階段部分は床面積に算入してください。階段部分は、吹抜け面積として算入することはできません。

面積の計算で吹抜けの扱いを間違える人がとても多いです。注意して下さい。

◆ 斜線制限 高さ関係

斜線制限を気にしなければいけない課題は過去にありません。それほど気にする必要はないと言えます。

可能性はほとんどありませんが、保育所は、第一種低層住居専用地域に建築することが可能であることを頭に入れておいてください。その場合は、北側斜線の検討が必要になります。

》 低層住居地域の北側斜線

距離×1.25+5m

北側の空きが 910 mmの場合は、2 階の屋根に当ることになります。空きが 1820 mmであれば大丈夫です。

◆ 居室の採光

児童福祉施設に含まれる保育所の保育室に必要な採光のための窓の面積は、床面積の 1/5 以上となっています。また、保育室は明るい空間が望ましいとされていますので、窓はできるだけ多く設けたいと言えます。ただし、この 1/5 以上は、有効面積となりますので、ぎりぎりの位置にある隣地境界に面した窓しなければ注意が必要ですが、基本的にそのような計画は好ましくないとと言えます。南に面した位置に普通に計画すれば、3 倍まで有効となりますので、十分に採光は確保できると思います。反対に、窓を多く設け過ぎると、耐力壁の確保ができなくなりますので、その点に注意が必要です。

》 開口部の計画

保育所の場合、外壁面だけでなく、廊下に面しても窓を設けることが考えられます。建物の内部を明るくしたり、見通しを良くするためです。

◆ 階段

階段は、建築基準法に準ずる寸法ではなく、幼児が昇り降りしやすい寸法を考慮する必要があると言えます。幅は、すれ違いが容易にできるよう、心々で 1,365 mm以上は確保したいです。蹴上高さは、150 mmから 160 mmくらいが適当な寸法です。通常の階段に比べて、段数やスペースが多く必要になってきますので、プランニング時には注意してください。具体的な条件がある場合は、その条件を守る必要があります。

階段の数ですが、2階の居室の面積が 50m²を超えると、階段は 2 か所必要になってきます。(準耐火構造の場合は、緩和規定により 100 m²以上となります)

》 階段の計画

途中で曲がることは可能ですが、広い踊り場を設けるようにしてください。周り階段形式は危険と言えます。

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準にも避難の規定があります。2 階建てにする場合は、待避上有効なバルコニーや屋外階段などの設備を設ける必要があります。

◆ 内装制限

準耐火の場合、床面積 300m²以上、準耐火以外の場合で、床面積 200m²以上だと、内装制限を受けることになります。その場合、壁や天井を難燃材料などにする必要がありますが、内装制限についての記述が求められることはおそろくないと思われます。

》 内装制限

仮に記入が求められて迷った時は、準不燃材料と記入しておけば間違いありません。

ex. ビニールクロス(準不燃)

プラン事例

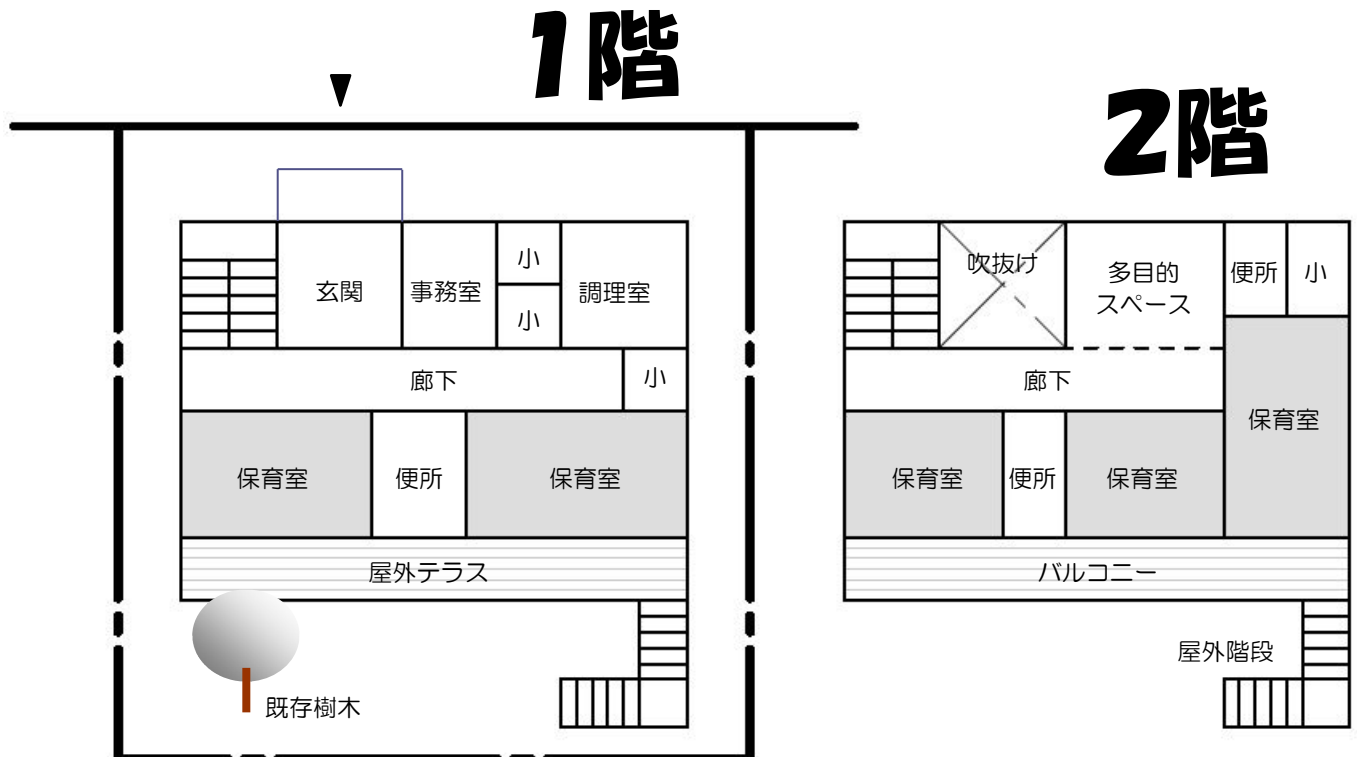
プラン例その 1

- ✓ 北側道路
- ✓ 中廊下
- ✓ 1階にテラス
- ✓ 吹抜け
- ✓ バルコニー+階段
- ✓ 多目的スペース
- ✓ 既存樹木

北側道路の場合、道路側に必要な屋外施設のスペースを確保し、日照や園庭のスペースを確保するため、建物はなるべく北側に寄せて計画します。

南側道路の場合も、建物は原則北側に寄せて配置し、広く空いた南側に園庭などの屋外施設を設けるようにしてください。

東西の空きスペースは、必要以上広くならないように考えます。建物はなるべく東西に長くなるように計画し、南側を広く確保することが理想的な配置計画と言えます。



門から玄関までは、なるべく単純な動線になるように意識をしてください。曲がりくねったアプローチや動線が長くなるアプローチ、玄関の前に何かを設けるような計画は好ましくありません。

インナーバルコニーではない通常のバルコニーを設ける場合、柱を立てた方が構造的には無難と言えます。片持ち形式にすると、梁の架け方に工夫が必要です。

屋外階段は、建築面積に含めるようにしてください。床面積には含めません。

▼ : アプローチ位置

小 : 小部屋 (職員用便所、物入、更衣室など)

色が付いている部分 : 保育室(乳児室、ほふく室を含む)

プラン例その 2

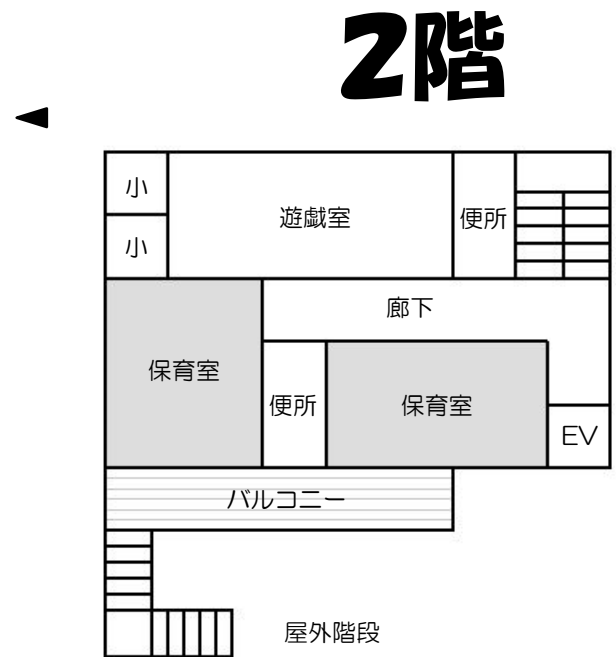
- ✓ 東・南側道路(二方向接道)
- ✓ 通用口(職員用の出入口)
- ✓ 中廊下
- ✓ エレベーター設置

接道が 2 方向にある場合、メインのアプローチは、原則広い方の道路に設けるようにします。原則なので、絶対ではないです。サブのアプローチ(職員用の出入口)が求められる場合は、もう一方の道路からアプローチを設けるようにします。2 つのアプローチは、できるだけ離れている方がベターです。



角地となっている場合、安全に配慮し、交差点付近には駐車スペースや車の出入口を設けないようにします。通常はその範囲の指示が問題にありますが、ない場合は原則 7m、どうしても無理な場合は、5mを交差点から離して駐車スペースを設けます。

駐車スペースが不可という記載がある場合、建物も計画してはいけないと考える人がいますが、建物は問題ありません。また、人や自転車のアプローチも大丈夫です。



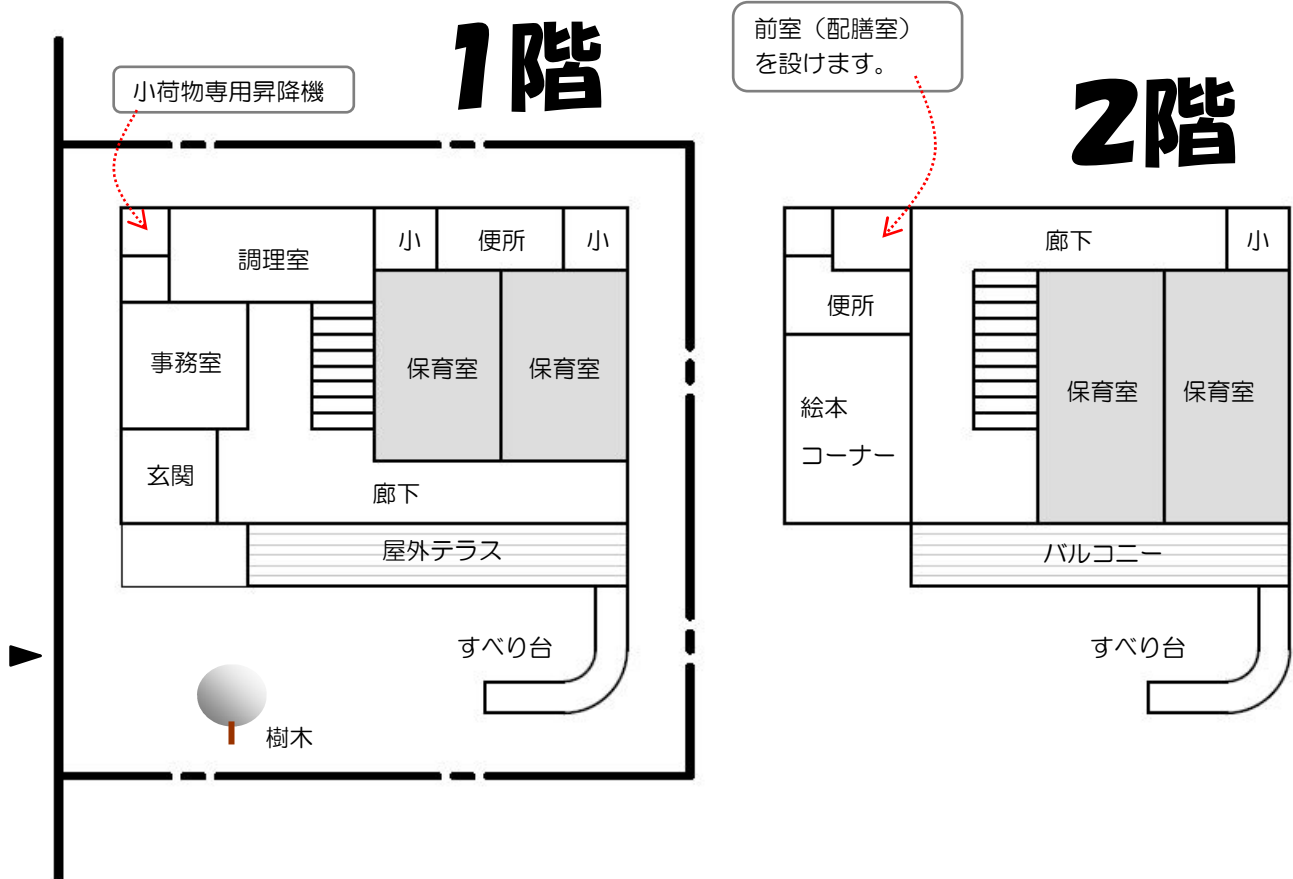
廊下の位置は、可能な限り、1 階と 2 階でそろえた方がプランや伏図がシンプルになり、作図時間の短縮につながります。やむを得ずそろわない場合は、1 マス以上大きくずらすようにしてください。455 mmだと伏図が複雑になってしまいます。

試験問題は、平家部分ができる可能性が高いですが、総二階建てになることも考えられます。上部に 2 階部分を設けてはならない。という条件がなければ、総二階建てで計画することも視野に入れてください。

プラン例その3

- ✓ 西(又は東)側道路
- ✓ 片廊下
- ✓ 直階段
- ✓ 小荷物専用昇降機
- ✓ バルコニー+すべり台
- ✓ 既存樹木

東(又は西)側道路の場合も基本的な考え方は北側道路や南側道路の場合と同じです。北側は最小限の空き寸法を確保し、できるだけ南側の空き寸法を広くするようにします。(できるだけなので、できない場合は構いません。)

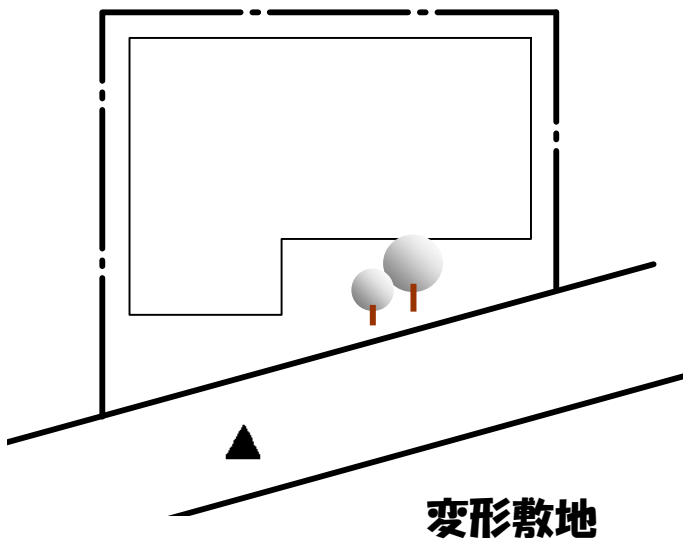


小荷物専用昇降機を設ける場合は、上下階のつながりや配置を考える必要があります。

1階に調理室を設け2階へ料理を運ぶ場合、2階の廊下に直接昇降機の扉を設けるのではなく、前室もしくは、パントリーを設け、そのスペースに料理などを上げるようにするのが理想です。

樹木は、はじめから既に存在していて、建築後もそのままの状態を保存する場合と、新たに植栽する場合の2通りが考えられます。新たに植栽する場合は、その配置には条件が課されると思いますので、その条件の通りに計画してください。「〇〇室から眺めることができるようにする。」という条件になると思います。

プラン例その 4（敷地条件・サプライズなど）

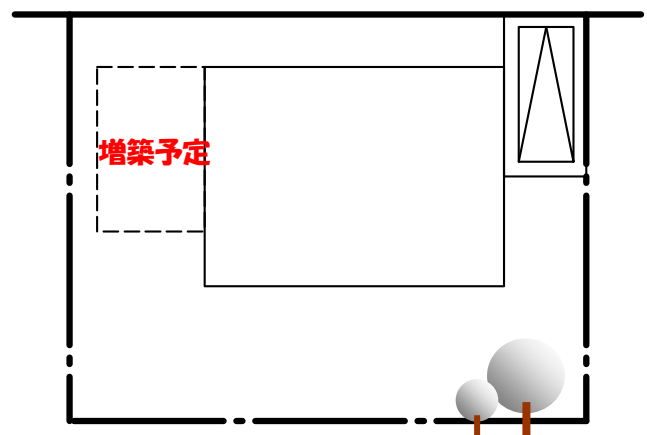


練習で行なったことがなかったり、過去に出題されたことがない条件に対しては、少し焦ってしまうかもしれませんが、そういう時は深呼吸をしてみましょう。そして、もう一度落ち着いて問題条件を確認するようにして下さい。

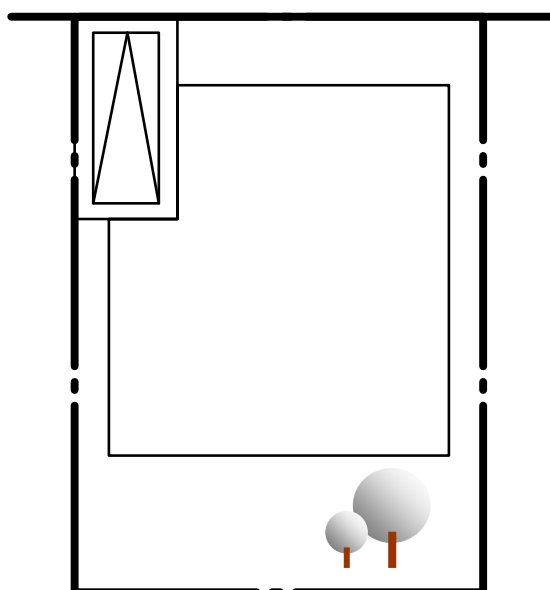
まずは、問題の読み違いや勘違いをしないようにすること、これが大事です。また、どのようにすればいいか迷った時は、この試験が減点法で採点されることを思い出し、一番無難な案（減点が少ないと思われる方法）を選択するようにして下さい。

どんな条件が出てきても、基本を守れることを忘れてはいけません。初めての条件に動揺し、冷静さを失うと、基本を忘れてとんでもない解答をしてしまうことがあります。慌てず、一度深呼吸してから、もう一度じっくり条件を確認しましょう。

増築予定地の設定



幅が狭い 敷地が小さい



敷地の横幅が狭くても基本は同じです。建物はなるべく北へ寄せ、居室はできるだけ南側に設けるように考えてください。東西の空きは、最小限の寸法（1マス）を確保すれば OK です。

その他、非建ぺい地指定（建築をしてはいけないエリア）の条件の可能性があります。そのエリアには、建物を建ててはいけません。屋根も出ないように注意してください。

第三章 試験対策(学習方法)について

時間を征するものが試験を征す

「忙しいけど、出来るだけ勉強時間をつくって
合格できればいいなぁ」
もしくは、
「合格したいなぁ」

なんて漠然と考えてはいませんか？

試験は 9 月 11 日です。この日のあなたは試験に合格するための必要な知識・エスキース力・作図力を備えている必要があります。

そうなる為には

- 1、これから試験本番までにやるべき事を考え
 - 2、それが実行できるスケジュールを組み
 - 3、スケジュールを確実に実行していく
- 事が必要です。

最低限、講座のスケジュールから遅れないように頑張ってください。
できる人は、少しでも前倒しでやっていく位の気持ちで取り組んでいきましょう。この試験とは何としても今年で決着を付ける。それくらいの意気込みでお願いします。

予定を立ててその通りに実行する。

これは、建築士として必要な能力です。

合格できるかどうか、ではなく

合格する！ そのためには何をするか。

この気持ちで試験対策に臨んで下さい。

※【先んずれば人を制す】

他人よりも先に事を始めれば、有利な立場に立てる。

《「史記」項羽本紀より》

》》 試験対策の大きな流れ 《《

基礎学習

試験の仕組み（ルール）を知る
エスキースの考え方
プランニングの方法
作図の方法などを身に付ける。



基礎力確認

問題を解きながら、わからないことを確認したり、更に知識や技術を身に付けていきます。



実戦段階

本番（時間）を意識して問題に取り組みます。



最終段階

わからないこと、できないことを確実になくし、本番に備えます。体調管理にも注意。



試験本番

自分の力をそのまま出せば OK。
それ以上の力を出す必要はありません。その為に、本番までに確かな力を付けておいてください。

やってはいけない学習方法 その 1

- ▼ 問題を読む
- ▼ 減点にならないようにエスキースを考える
- ▼ 出来なければ、出来るまで頑張る。
- ▼ 完成したら先生に見てもらう(答えを見る)
- ▼ 悪いところを指摘してもらう

これを最後まで続けると、合格は見えてきません

試験日までに、合格できるという確信を得るために……

はじめは結構ですが、第三課題くらいからは、必ず時間を決めてエスキースに取り組んで下さい。目標時間は 80 分と言いたいところですが、初めは 100 分くらいでもいいでしょう。

肝心な事は、

いいプランを考える事よりも、
目標時間内にプランを完成させる事 です。

ここ重要です！

エスキースの練習は、時間を短縮するための訓練ではなく、決められた時間内に、いかに減点を少なくする事ができるか、そのための訓練だと考えて下さい。

例えば、

あなたが3時間をかけて、納得できるプランが仕上がったとします。

じっくり考え抜いたので、大きな問題点はないかもしれません。

でも、それでは試験に合格できるという自信につながりませんよね？

この製図試験は、プランの良さや作図のきれいさを競う試験ではありません。時間内に完成できなければ、採点すらしてもらえないのです。

まずは、時間内に完成させる事。その次に、

できるだけ減点を少なくすること。

これを心掛けて下さい。

念を押しておきますが、

実戦的な練習をする前に、基本的な力を付けておく必要があります。時間を意識して問題に取り組むのは、それからです。

やってはいけない学習方法 その2

問題にはいくつかのパターンがあります。無限にあると言っても過言ではありません。また、過去に出題された事の無い問題条件や練習で行なった事がない条件なども本試験では出てきます。

これがこの試験の実情ですが、多くの受験生は、試験対策において、自分が行なった問題のパターンを覚えようとします。そして試験後このように言います。

「こんな問題はした事がないから出来なかったo」

この方法、考え方は間違っています。

各資格学校は、あらゆるパターンの問題が解けるようになる為に、いろいろな問題を作成します。

でも、それは、その問題のパターンを覚えてもらうためではなく、どんなパターンがきても対応できる力を養う為と考えてください。

どんな条件でも、まずは自分なりにその答えを考えてみて下さい。
わからない・知らない・できない と言ってすぐに解答を見たり、何時間もかけてエスキースを行なったりする事は、学習方法としては好ましくありません。ましてや問題を行なわないで、解答だけを頭に入れるという学習方法は、もはや試験対策とは言えません。

初めて見るパターンでも、それを目標時間内に完成する事が出来て、はじめて本番の試験に対応出来る力が身に付いたと言えます。

基本を身に付けた人達のプランは、大きな問題はなく、似たようなプランになる。

これは問題のパターンを身に付けたからではありません。基本的なことをおさえると、より好ましいプランに近づいていくということです。

反対に、作図においては、決まった部分もあります。その点については、同じパターンの練習を重ねるほど、速く描けるようになります。手が勝手に動くようになるのが理想的と言えます。

問題パターン A	→	わからない	→	答えを見る
問題パターン B	→	わからない	→	答えを見る
問題パターン A'	→	なんとか出来る	→	答えを見る
本試験	→	知らないパターン	→	出来ない (>_<)

**間違った
勉強方法**

**ただしい
勉強方法**

問題パターン A	→	何とか完成させる	→	答えを見てやり直す
問題パターン B	→	何とか完成させる	→	答えを見て復習する
問題パターン A'	→	普通に出来る	→	答えを見る 納得する
本試験	→	知らないパターン	→	きちんと対応できる (^_^)

やっておきたい学習方法 その 1

接道条件によるプランのパターンを考えよう！

与えられた練習課題を解くだけが勉強ではありません。自ら問題のパターンを考えたり条件を変えたりする事も、試験対策としてはとても有効な方法と言えます。

例えば接道条件を変えてみることに。

この試験で考えられる接道パターンは下図の通りです。全部で10通りありますが、それぞれの接道条件について建物計画がどのようなのかを考えてみましょう。何となくでも構いません。イメージできるようにする事が肝心です。

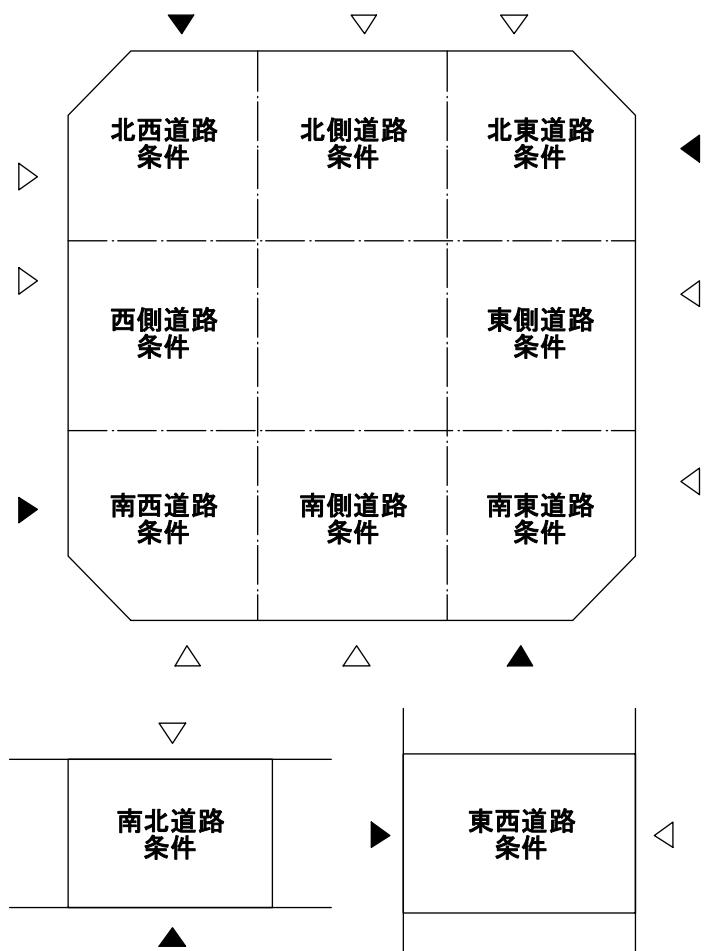
また、一度行なった問題に対して、接道方向を変えてプランニングを行なってみるというのも練習の1つと言えます。基本的な事をおさえていれば、大きく間違える事はありません。まとまったきれいなプランにならなくても構いません。自分が決めた時間内に、プランをまとめあげる事が肝心です。

完璧を目指さないこと

時間内に、減点が最小になるプランを考える。これが重要！

10通りの
接道パターンが
あります。

道路が2方向にある場合は、
出入口の位置もそれぞれに
考えてみます。



やっておきたい学習方法 その2

間違えたところはリストアップしよう

課題を解くという事は、もちろんエスキースの練習や作図の訓練、又は問題の傾向を知るという意味で非常に重要ですが、もう一つ、課題を解く事には重要な意味があります。それは、

ウィークポイントの発見 です。

どんな試験においても言える事かもしれませんが、できない事、分からない事がなければ、その試験に合格する事ができます。なので、そのできない事、分からない事を発見し、克服する事がこの試験対策においては重要と言えます。

その為に、課題に取り組むごとに自分が知らなかったところや出来なかった部分、更には、添削などで先生に指摘されたところ、解答例などを見て自分の答案で至らないと感じたところ、これら全てリストアップして下さい。

試験勉強において肝心な事は、次の課題に取り組む時に、同じミスを繰り返さない事です。同じ失敗をしているようでは、何のために試験対策を行なっているのかわかりません。

課題ごとに一步一步レベルが上がっている事を実感しながら、学習を進めていく事が、理想的な試験対策と言えます。

試験数日前になったら、これはと思うチェック項目を、お渡しした用紙に記入し、試験場に持って行って下さい。試験直前に確認するようにします。

いっぱい
ミスしたなぁ



室名をかく

階段の手すり・段数

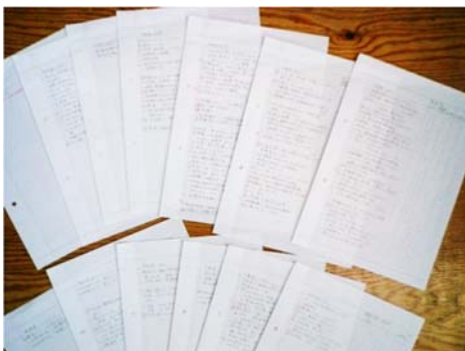
門、カーゲート

立面図の底・ポーチ

立面図窓の位置確認

矩計図切斷位置

下の2つの写真は、添削において指摘された事項をリスト化したものです。
卒業生の方に頂きました。



やっておきたい学習方法 その 3

「メンバーズサイト」を活用しよう！

メンバーズサイトでは、過去の受講生から要望があった情報をまとめています。一度確認しておいて下さい。そして、メンバーズ掲示板にはリアルタイムに試験の情報や課題のポイントなどを流していきます。定期的に確認するようにして下さい。

メンバーズ掲示板では

- 24 時間、質問を行なうことができます。
- 他の受講生が質問した内容を閲覧できます。
- プランニングに関するアドバイスをお伝えします。
- 課題ごとにポイントを解説します。
- 参考になる図面（受講生の答案）をアップします。
- その他必要な情報や連絡事項をお伝えしていきます。

とても重要な内容やそうでもないものもありますが、必ず一度は確認しておいて頂きたいです。掲示板はスレッド（議題）ごとに分かれています。また投稿した順番（日付順）になっていますので、日時を確認しておけば、全ての投稿に目を通す事ができると思います。

メンバーズサイトの登録

まだ行なっていない方は、初めに教材をお送りした段ボールの中に、添削講座の流れという資料があります。その資料を確認し、登録を行なってください。

映像解説も行なっています。
作図の方法や注意点、課題の解説について、映像を用いて解説を行なう予定にしています。メンバーズ掲示板に案内をしていきますので、チェックしておいてください。

スレッド名 作図に関する質問

日時	件名	内容
8/12 12:15	方位は記入しますか？	方位は解答用紙に印刷されています。なぞる必要はありません。 敷地図も印刷されていますが、敷地図は一応なぞって下さい。
/ :		
/ :		
/ :		
/ :		
/ :		
/ :		

できれば、記録帳を付けることをお勧めします。専用のノートを作って、手書きで書いていくのが一番お勧めですが、掲示板の内容をそのままコピーして、ワードやテキストファイルにペーストすることも可能です。

忘れてはいけないと思ったものは、まとめて見る事ができるようにしておきましょう。

メンバーズサイトとメンバーズ掲示板は違いますので注意してください。
それぞれブックマークしておくといいでしょう。

やっておきたい学習方法 その4

「製図のページ」を活用しよう！

メンバーズサイト内にある製図のページには、正しい作図方法を身に付けるための資料が閲覧できるようになっています。（一部練習問題もあります）

少し量が多いですが、全て確認し、理解し、また、練習問題には必ず取り組むようにしてください。

お送りしました「製図テキスト」も
もちろん見ておいてください。

ここに書かれてあることを添削で指摘されないように。

これが第一の目標です。

・・・ 減点を受けない製図のポイント ・・・

- 1、正しい表現方法を身に付ける
- 2、記入が必要なものとそうでないものを知る
- 3、図面同士で不整合がないようにする

この3点が大切です。
よろしくお願いします。

製図のページ

最端製図 がんばる人を応援！

ホーム
Home

最端製図.com
saitanseizu.com

学科クラブ
gakkclub

ブログ・メルマガ
blog・mail magazine

製図のページ

HOME > 製図のページ

減点を受けない製図のポイントは、

- 1、正しい表現方法を身に付ける
- 2、記入が必要なものとそうでないものを知る
- 3、図面同士で不整合がないようにする

この3点です。

そして、指摘を受けたミスの事例を少しでも多く知ってください。

やっておきたい学習方法 その 5

たくさんの引き出しを持とう

普段練習を行ったり、解説を読んだり、復習をしていると、

- ✓ **ここは重要だから覚えておこう**
- ✓ **このやり方は有効かも**
- ✓ **このパーツは試験で使えそう**
- ✓ **これはパターンとして知っておこう**
- ✓ **先生に教わったテクニック**
- ✓ **友達から盗んだ技**
- ✓ **解答例に出ていた手法** などがたくさん出てきます。

このような試験本番で使えそうなものは一つ一つ整理して覚えておきましょう。これを「引き出し」もしくは「武器」と言います。いざという時にこの引き出しを開けるのです。

「この問題はこれが使える」「これはこの前やったやつだ」などせっかく身に付けたテクニックですから、是非、今後の課題や本番で使えるようにして下さい。これらは性能が保障された武器と言えます。使わない手はありません。

そして、この引き出しは、人から与えられるよりも、自分で気付いたり、自分で考えたものの方がより頭に定着します。その為にも、同じ課題を繰り返して行ったり、復習したりする事は、非常に有効で効率の良い学習方法と言えるでしょう。

… 一つでも多くの武器を持って戦場に臨みましょう …

本試験での解答は、

考えるのではなく、知っている事を組み合わせるのです。
それが最も無難で、効率の良い解答の方法と言えます。

【メンバーズ掲示板は引き出しの宝庫】

受講生の方が提出した図面で、参考になる図面があればアップしていきます。また、よくない事例や添削において気が付いた点などもどんどんアップしていきます。

いいところも悪いところも、たくさん参考にして、自分自身の解答力をアップして下さい。

また、参考にアップした図面のプランは、できるだけ自分の手で描いてみましょう。スケッチレベルで全然構いません。一度描いてみると、より頭に残ります。

知っていると

考えることをする必要がなくなります。

限られた時間の中で行なうこの試験においては、とても有効と言えますよね。

おわりに

情報戦を征するという事

現在、ネット上では試験について有益な情報から無責任な噂までいろんな情報が流れています。また、書店では、今後数々の試験対策本が各出版社から発売されると思います。

情報化社会と言われる現代においては、これらの情報をより多く収集する事も大切ですが、それよりも、これらの情報をどう取舍選択し、自分のスキルアップに役立てていけるか、これが重要であり、そういう情報を読み取る訓練そのものが、「二級建築士試験」のためのひとつの試金石であるという事を、肝に銘じていただきたいと思います。

この試験は、プランニングや作図力など、技術的な面を問われる試験ではありますが、もう一方で、情報戦という戦いでもあることを忘れないで下さい。

戦いは既に始まっています。皆さんがこの情報戦を征し、合格を勝ち取ることを心から祈っています。

最端製図.com スタッフ一同

サッカーも野球も、まずはルールを知るところから始まりますよね、また、基礎トレーニングはどんなスポーツにおいても欠かすことはできません。

この試験もルールを知れば知るほど有利な戦いができ、基礎トレーニングを積み重ねれば積むほど、解答力がアップしていきます。

これから試験までの間、ちょっと大変かもしれませんが、合格するために、そして、建築士になるために頑張ってください。

合格する為の材料やバックアップサポートは、最端製図.com が責任を持ってさせていただきます。

試験までの間、よろしくお願いします。

※解説の内容について、追加情報などがある場合は、メンバーズ掲示板や今後お送りする解題などに掲載していきたいと思っています。



神無 修二